

令和3年度「第1回 宮城県道路メンテナンス会議」を開催

～道路施設の効率的な老朽化対策の推進に向けて～

「宮城県道路メンテナンス会議」は、道路インフラの予防保全・老朽化対策の体制強化を図るために平成26年度に設立され、これまで道路施設の定期点検計画の策定、見学会・研修会、点検及び修繕の実施に取り組んできたところです。

今回は、令和2年度の点検結果等について、情報共有を図るとともに、効率的な老朽化対策の推進を目的に開催するものです。

なお、コロナ緊急事態宣言を受け会議形式は書面送付による文書開催としました。

- 開催日：令和3年8月30日（月）
- 参加者：宮城県道路メンテナンス会議構成員
（東北地方整備局、宮城県、県内35市町村、宮城県道路公社、東日本高速道路(株)東北支社、(公社)宮城県建設センター）
- 会議内容
 - 道路メンテナンスに関する最近の話題
 - 議事
 - これまでの活動経緯
 - 令和2年度の点検結果（速報値）
 - 二巡目点検計画
 - 令和3年度の活動計画（案）
- 書面開催
上記3の議事及び道路メンテナンスに関するご意見等について、会議構成員のご意見を確認します。

※会議資料は、別添を参照してください

〈発表記者会：宮城県政記者会、東北専門記者会〉

<問い合わせ先>

宮城県道路メンテナンス会議事務局

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

保全対策官 土橋 融 TEL 022-304-1811（直通）

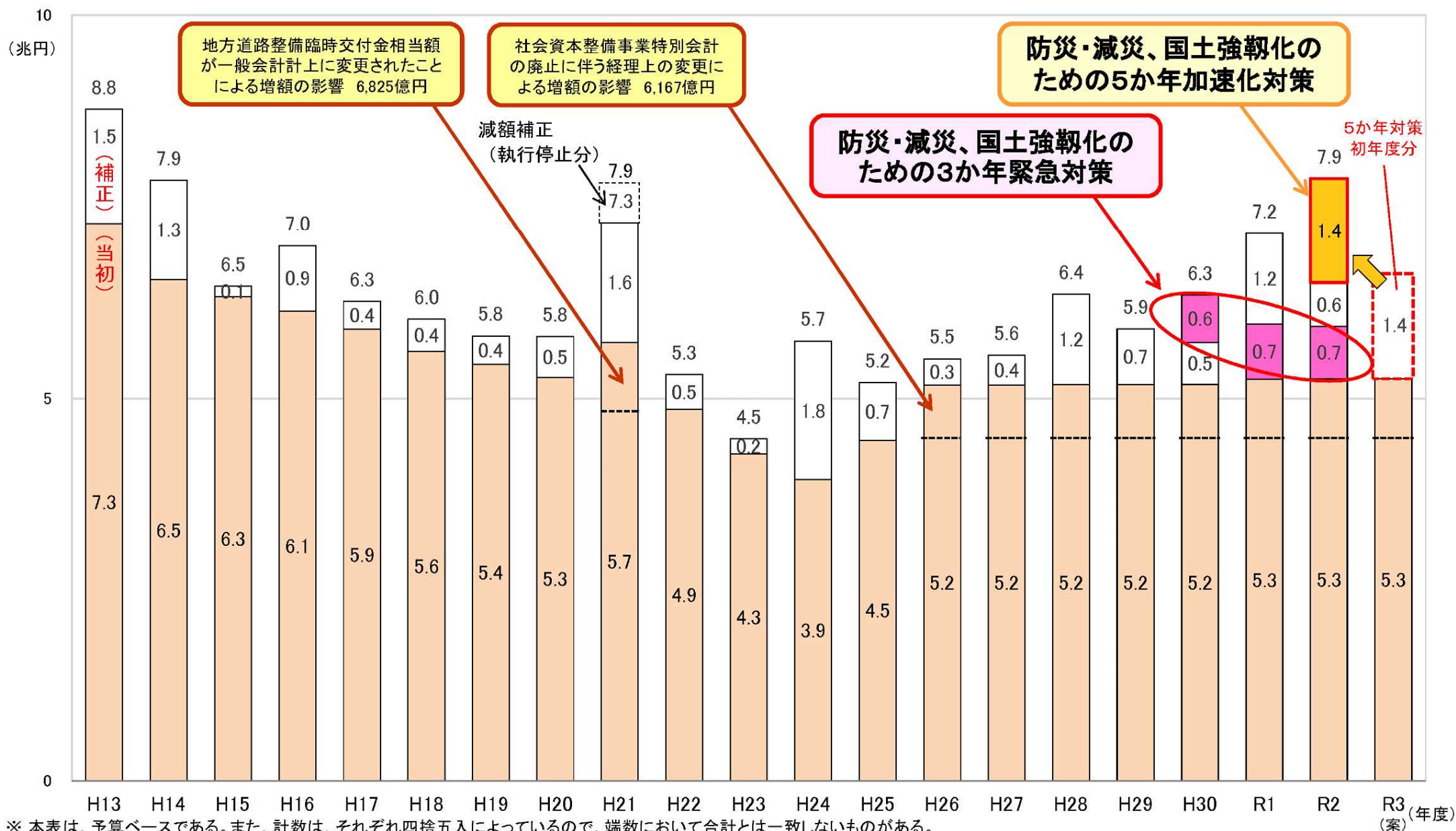
宮城県 土木部 道路課

総括技術補佐 加茂 康治 TEL 022-211-3160（直通）

道路メンテナンスに関する最近の話題

国土交通省
東北地方整備局
道路部 道路保全企画官
武田 滋生

公共事業関係費(国土交通省関係)の推移



※ 本表は、予算ベースである。また、計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

※ 平成21年度予算については、特別会計に直入されていた地方道路整備臨時交付金相当額(6,825億円)が一般会計計上に変更されたことによる影響額を含む。

※ 平成23・24年度予算については、同年度に地域自主戦略交付金に移行した額を含まない。

※ 平成26年度予算については、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う影響額(6,167億円)を含む。

※ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の初年度分は、令和2年度第3次補正予算により措置する。(「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」令和2年12月11日閣議決定)

《令和3年度国土交通省関係予算》

1. 国費総額

(1) 一般会計

5兆8,981億円(0.99倍)

【R2 3次補正含め 9兆1,893億円(1.55倍)】

公共事業関係費

5兆2,587億円(1.00倍)

【R2 3次補正含め 7兆1,929億円(1.37倍)】

非公共事業

6,394億円(0.95倍)

【R2 3次補正含め 1兆9,964億円(2.96倍)】

(2) 東日本大震災復興特別会計

398億円(0.11倍)

2. 財政投融资

2兆 87億円(0.82倍)

【R2 3次補正含め 2兆8,228億円(1.15倍)】

《基本方針》

- 「国民の安全・安心の確保」、「持続的な経済成長の実現」、「豊かで活力ある地方の形成と多核連携型の国づくり」を3本柱として、令和2年度第3次補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、施策効果の早期発現を図る。
- 新・担い手3法も踏まえ、施工時期等の平準化や適正価格での契約、地域企業の活用に配慮した適正な規模での発注等を推進する。同時に、非接触・リモート型の新技術の導入やi-Constructionの推進、建設キャリアアップシステムの普及、週休2日の実現、外国人技能労働者の受入・育成など、生産性向上や働き方改革等に取り組む。
- 加えて、災害等に備え、防災体制等の拡充・強化を図る。

主な項目

※R2年度3次補正を含む

- ✓ 「流域治水」への転換
8,794億円(1.94)
- ✓ 土砂災害対策の推進
1,443億円(1.47)
- ✓ 防災情報等の高度化の推進
159億円(3.98)
- ✓ インフラ老朽化対策の推進
8,356億円(1.20)
- ✓ 物流ネットワークの強化
4,442億円(1.15)
- ✓ インフラ・物流分野等のDX推進
241億円(4.07)
- ✓ i-Constructionの推進
12億円(1.07)
- など

※倍率は、前年度「通常分」との比較

閣議決定：令和2年12月11日

1. 基本的な考え方

- 近年、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化し、南海トラフ地震等の大規模地震は切迫している。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化するが、適切な対応をしなければ負担の増大のみならず、社会経済システムが機能不全に陥るおそれがある。
- このような危機に打ち勝ち、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図る必要がある。また、国土強靱化の施策を効率的に進めるためにはデジタル技術の活用等が不可欠である。
- このため、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」の各分野について、更なる加速化・深化を図ることとし、令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講ずる。

2. 重点的に取り組む対策・事業規模

○対策数：123対策

○追加的に必要となる事業規模：おおむね15兆円程度を目途

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策[78対策]	おおむね12.3兆円程度
(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策[50対策]	
(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策[28対策]	
<u>2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策[21対策]</u>	<u>おおむね 2.7兆円程度</u>
3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進[24対策]	おおむね 0.2兆円程度
(1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化[12対策]	
(2) 災害関連情報の予測、収集・集積・伝達の高度化[12対策]	
合 計	おおむね15 兆円 程度

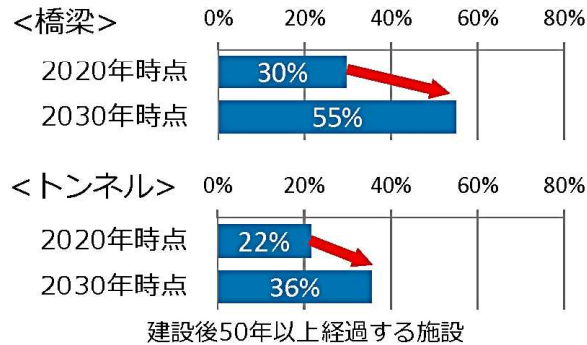
3. 対策の期間

○事業規模等を定め集中的に対策を実施する期間：令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）の5年間

■ 「荒廃するアメリカ」の教訓を踏まえ、道路の安全・安心を守るとともに良好なインフラを次世代へと継承する責務があります。ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全によるメンテナンスへ早期に移行するため、定期点検等により確認された修繕が必要な施設の対策を加速するとともに、新技術の積極的な活用等により効率的かつ持続可能なメンテナンスを確立します。

【深刻化するインフラの老朽化】

建設後50年以上経過する社会資本の施設の割合が加速的に増加



判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）

【荒廃するアメリカ】

1980年代のアメリカでは、1930年代に大量に建設された道路構造物の老朽化に対応できず、橋梁や高架道路の損傷事故等により、大量の迂回交通が発生するなど、経済や生活の様々な面で大きな影響



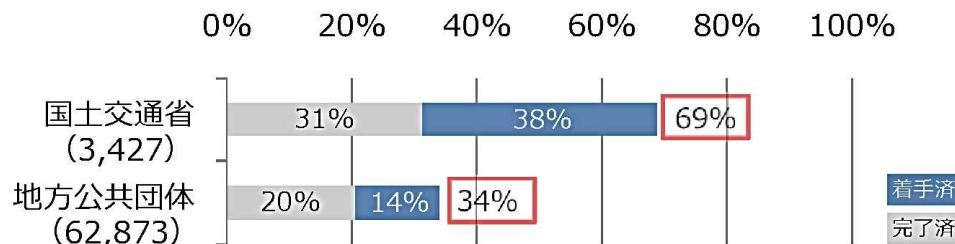
ケーブル切断事故後、通行止めになったブルックリン橋の歩道
（「高速道路と自動車」1981年11月から引用）



マイナス橋の崩壊（1983年）

【判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁の修繕等措置の実施状況】

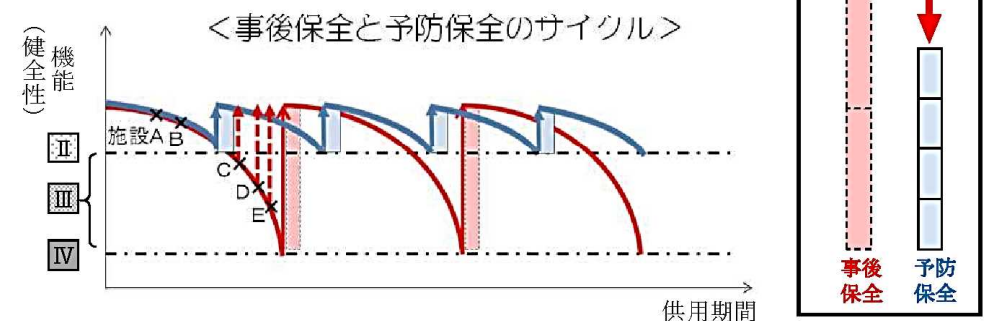
平成26年度以降5年間（1巡目）の点検で、早期または緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）の橋梁のうち、修繕等の措置に着手した橋梁の割合は、令和元年度時点で国土交通省で69%、地方公共団体で34%



※ 平成26年度～平成30年度に点検診断済み施設のうち、判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された施設で、修繕等措置（設計含む）に着手（又は工事が完成）した割合（令和元年度末時点）

【予防保全による中長期的コスト削減】

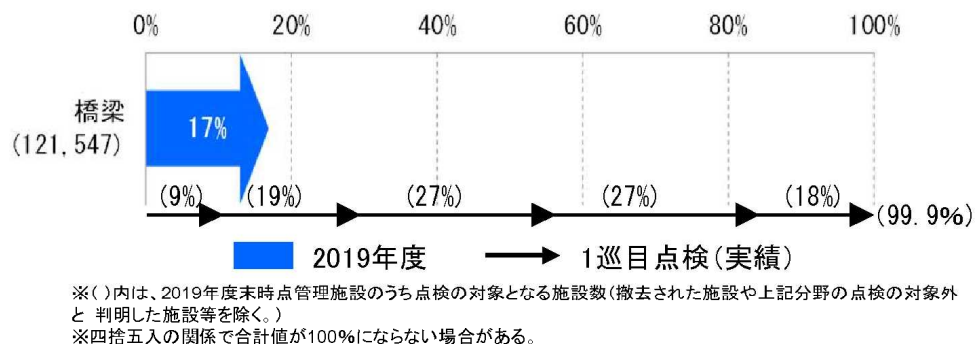
予防保全による維持管理へ転換し、中長期的なトータルコストの縮減・平準化を図るためにも、早期又は緊急に措置を講ずべき施設（判定区分Ⅲ、Ⅳ）の早期解消が急務



道路の橋梁の点検・修繕状況

- 2 巡目点検初年度の橋梁の点検は 17% 進捗。
- 1 巡目点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋梁で、2019年度末までに修繕等の措置に着手した割合は、地方公共団体で 34% (前年度+14 ポイント)
- 2014年度点検で判定区分Ⅰ・Ⅱと診断された橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019年度点検において、判定区分Ⅲ・Ⅳへ遷移した橋梁の割合は5%。

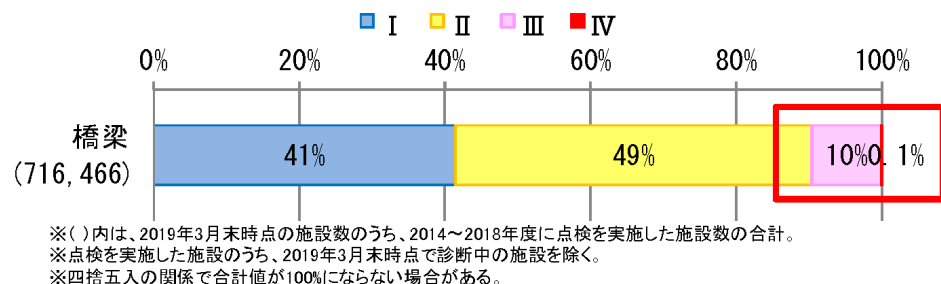
【図1】2019年度の点検実施状況



【表1】判定区分Ⅲ・Ⅳ施設の修繕等措置の状況

道路管理者	修繕等措置が必要な施設数	修繕着手済施設数	措置完了済施設数	修繕着手済施設数【2018年度末時点】
国土交通省	3,427	2,359 (69%)	1,071 (31%)	1,811 (53%)
高速道路会社	2,538	1,202 (47%)	705 (28%)	846 (33%)
地方公共団体計	62,873	21,376 (34%)	12,869 (20%)	12,678 (20%)

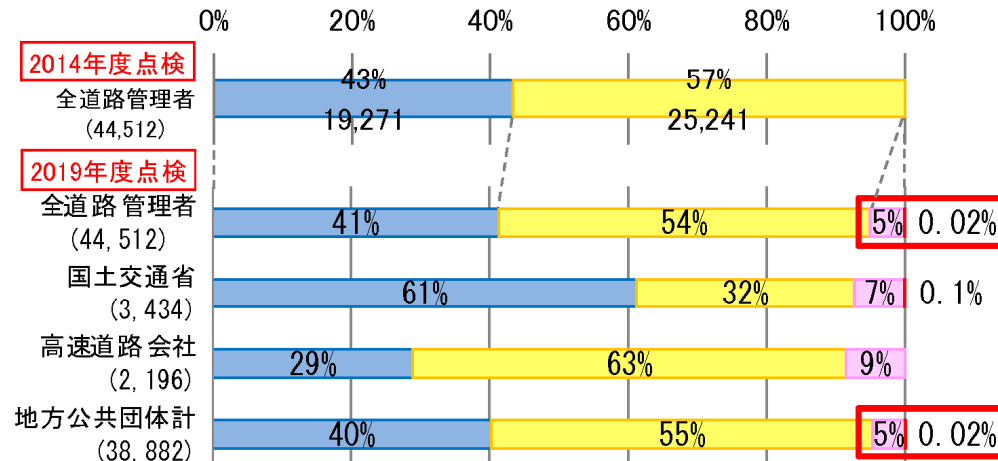
【図2】1 巡目点検の判定区分の割合



区分	状態
I 健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
II 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III 早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。*
IV 緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

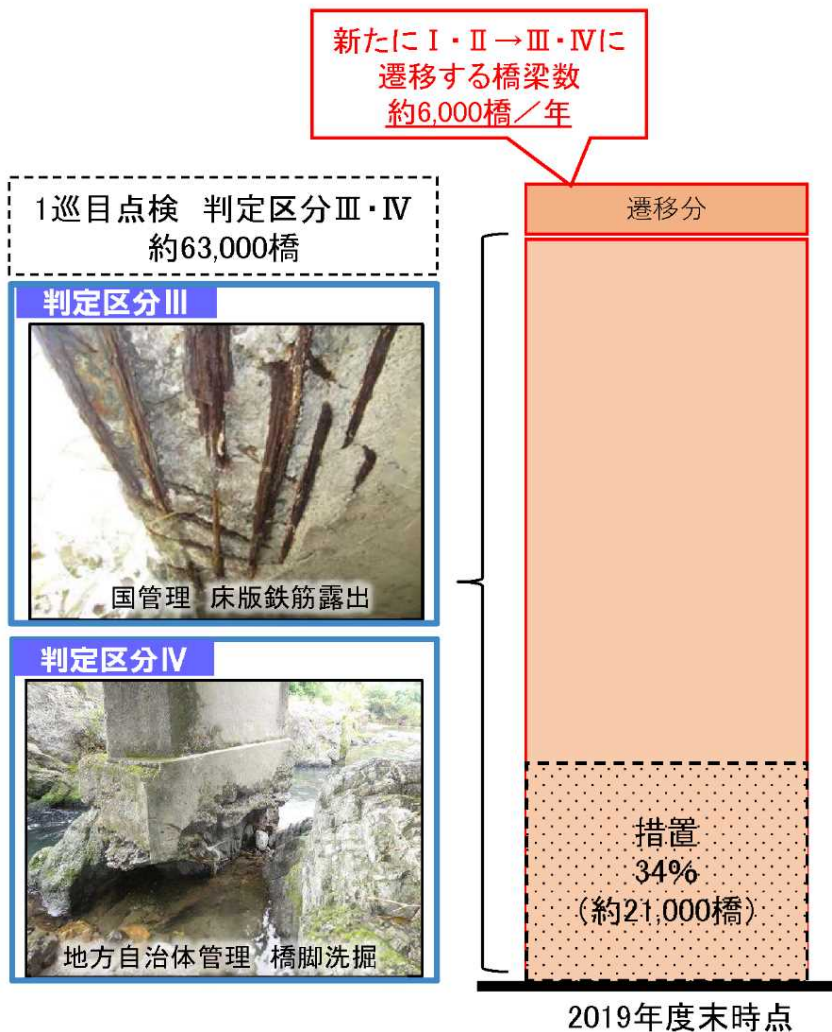
※判定区分Ⅲである道路橋や部材については次回定期点検までに措置を講ずべき(定期点検要領(技術的助言))。

【図3】2014年度点検からの遷移状況



- 地方公共団体では年間約7千橋で修繕等が行われているが、今後、年間約6千橋が新たに修繕等が必要な状態へと進行する見込み。

＜緊急又は早期に措置を講ずべきと診断された橋梁(判定区分Ⅲ・Ⅳ)の措置状況＞



1巡目点検 判定区分Ⅲ・Ⅳ 約63,000橋

2019年度末時点 措置着手済 ー約21,000橋

2019年度末時点 措置未着手 約42,000橋

⋮

これまでのペースで措置 ー約7,000橋/年

2019年度以降
新たにⅠ・Ⅱ→Ⅲ・Ⅳに遷移 +約6,000橋/年

ー約1,000橋/年

※これまでの予算水準では、予防保全への移行に約40年かかる

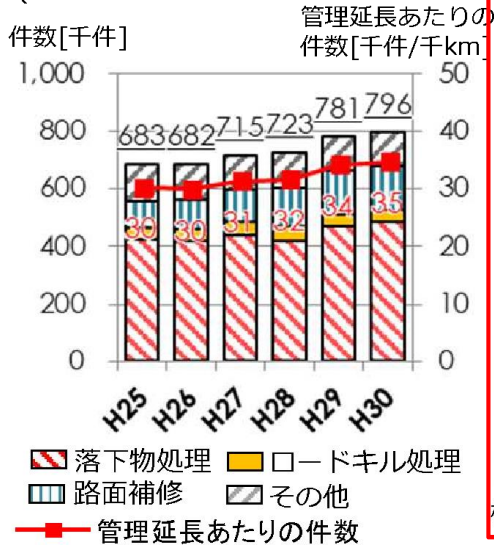
防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策により
予防保全への移行を約10年前倒し

■ 限られた体制のもとでも、道路利用者に対して安全・安心な通行を確保するとともに、高度な道路インフラサービスを提供することが必要です。『持続可能でスマートな道路管理への変革』に向けて、デジタル技術や新技術の導入等による道路管理や行政手続きの省力化・効率化を加速します。

＜現在の状況＞

【異状・障害の発見・処理件数】

(直轄国道の例)



【管理施設数と点検の状況】

(2020.3末時点)

＜高速道路会社＞	
橋梁	: 24,038橋
トンネル	: 2,053橋
道路附属物等	: 11,962施設
＜直轄国道＞	
橋梁	: 38,197橋
トンネル	: 1,680橋
道路附属物等	: 12,010施設



橋梁点検 (点検車)

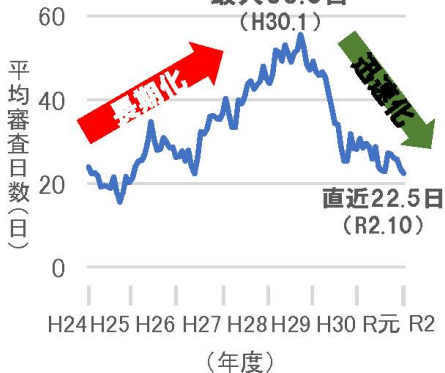


トンネル点検

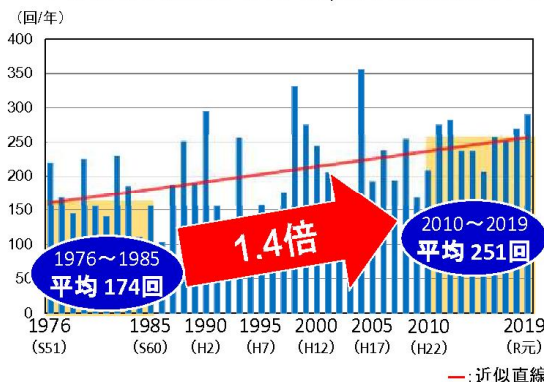
【特殊車両の審査日数の推移】

最大55.6日 (H30.1)

直近22.5日 (R2.10)



【1時間降水量50mm以上の年間発生回数 (7メガス1,000地点あたり)】



＜道路システムのDXの方針と取組例＞

【方針】IT技術を駆使して

- ①道路利用の障害となる様々な事象を早期発見、処理する
- ②施工や維持管理作業などの徹底した自動化、無人化を図る
- ③手続きや支払いはオンライン化、キャッシュレス化・タッチレス化する
- ④道路のビッグデータを収集・蓄積、フル活用して、社会に還元する

【IT技術・新技術の総動員による高レベル道路インフラサービスの提供】

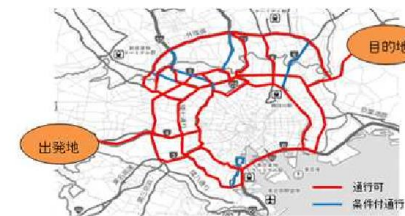


パトロール車両に搭載したカメラからのリアルタイム映像をAI技術により処理し、舗装の損傷を自動検知



デジタルデバイスをフル活用し、AI等の新技術により点検結果を照合、老朽化の進行具合の判断、対応を迅速化

【行政手続きのデジタル化・スマート化による生産性向上】



ETC2.0等を活用し、特車通行許可等の行政手続きを迅速化・即時処理

【高速道路等のキャッシュレス化・タッチレス化の早期実現】



ETC専用化等の推進、ETCを高速道路利用以外にも活用

【データプラットフォームの構築と多方面への活用】

各道路管理者間で共通のデータプラットフォームを構築するとともに、ビッグデータの外部利用を促進

**令和3年度 第1回
宮城県道路メンテナンス会議**

令和3年8月30日

1. これまでの活動経緯 【資料2】
2. 令和2年度の点検結果(速報値) 【資料3】
3. 二巡目点検計画 【資料4】
4. 令和3年度の活動計画(案) 【資料5】
 - (1)活動方針
 - (2)年間スケジュール
 - (3)技術力向上、点検の効率化
 - (4)技術支援
 - (5)広報活動

1. これまでの活動経緯

メンテナンス会議の目的

【会議設立趣意】

- インフラの老朽化対策が社会的な課題
- 地方自治体においても、道路インフラを適正に維持管理していくことが重要
- 特に市町村では、道路構造物の維持管理についての技術ノウハウや土木技術系職員が不足しているなどの課題
- 今後は、点検や計画策定の定期的な実施に加え、それに基づく修繕の実施も大きな課題
- 国において策定された「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、各インフラの管理者は、「インフラ長寿命化計画」及び「個別施設毎の長寿命化計画」を策定する必要あり
- これらを踏まえ、橋梁・トンネル等の定期的な点検がスタートしようとするこの機に、道路管理者が連携しながら、技術力の向上、インフラの長寿命化の推進、さらには道路インフラの維持管理についての情報共有や課題解決への連携を深め、道路の管理を効果的に行っていくことが急務
- これらの取り組みに当たっては、個々の道路管理者で対応するよりも県内道路管理者が一体となって対応することが効果的であり、そのための新たな組織が必要

1. これまでの活動経緯

メンテナンス会議の目的

【規約】

（事業）第3条 会議は第2条の目的を推進するため、次の事業を実施する。

- （1）道路メンテナンスに関する情報共有に関する事業
（技術基準説明会や現地研修会の実施、損傷事例や対応事例、点検や措置状況等）**
- （2）関係者の意見調整に関する事業
（点検、補修等に重点的に取り組むべき路線に関する意見調整、対外協議に関する調整等）**
- （3）国民・道路利用者等を対象とした広報に関する事業
（点検結果や構造物の健全度に関する情報発信、老朽化対策に関する関心と理解の醸成等）**
- （4）前各号に挙げるものの他、会議の設立の目的に沿った活動の企画及び実施に関する事業**

1. これまでの活動経緯

宮城県道路メンテナンス会議の活動記録(1/3)

年度	月	会議開催	研修・講習会	広報活動
2014 (H26)	4~6	6/10 道路メンテナンス会議設立 第1回会議		6/24~7/3 道の駅三本木パネル展示 6/30~7/11 宮城県庁内パネル展示
	7~9	9/1 第2回会議	8/5 学生による橋梁点検実習 大学生他参加者8名 9/10 現地研修会（名取大橋） 市町村参加者74名	8/4~29 青葉通地下道パネル展示
	10~12			11/15 現地見学会（多賀城橋） 一般参加者33名
	1~3	1/15 第3回会議 3/24 こ道橋連絡会議（設立）		
2015 (H27)	4~6	6/8 第1回会議		
	7~9	8/28 第2回会議		
	10~12			12/11~1/8 道の駅三本木パネル展示 12/28~1/29 青葉通地下道パネル展示
	1~3	1/14 第3回会議	1/28 現地研修会（柴田大橋） 市町村参加者48名	1/上~2/上 あら伊達な道の駅パネル展示 1/25~2/12 宮城県庁内パネル展示
2016 (H28)	4~6			
	7~9	7/13 第1回会議 7/25 こ道橋連絡会議	7/19 現地研修会（高清水橋） 市町村参加者59名	
	10~12	11/9 メンテナンス意見交換会		12/12 親と子の道路メンテナンス体験会 一般参加者17名
	1~3	3/13 第2回会議 3/13 道路鉄道連絡会議	2/24 点検研修会（座学） 市町村参加者47名	2/16~28 青葉通地下道パネル展示 3/1~5/31 道の駅三本木パネル展示 3/1~5/31 あら伊達な道の駅パネル展示

1. これまでの活動経緯

宮城県道路メンテナンス会議の活動記録(2/3)

年度	月	会議開催	研修・講習会	広報活動
2017	4~6			~5/31 道の駅三本木パネル展示 ~5/31 あら伊達な道の駅パネル展示
(H29)	7~9	8/3 第1回会議 8/3 二道橋連絡会議	9/28 耐震講習会(名取川橋) 市町村参加者60名	9/16~17 ハイウェイフェスタとうほく2017
	10~12	12/19 第2回会議	11/7 橋梁点検研修(大童橋) 市町村参加者40名	
	1~3	2/27 第3回会議 2/27 道路鉄道連絡会議		
2018	4~6			
(H30)	7~9	8/3 第1回会議	9/19 道路メンテナンス入門講座 市町村参加者17名	8/1~10 青葉通地下道ギャラリーパネル展示 9/22, 23 ハイウェイフェスタとうほく2018 ブース開設、パネル展示
	10~12		10/2 既設橋の耐震対策講習会(綱木川橋) 市町村参加者17名 10/25 橋梁の大規模修繕現場見学会(三迫川橋) 市町村参加者8名 11/27 構造物点検研修会(4号新葦神橋) 市町村参加者11名 12/5 構造物点検研修会(45号古川橋) 市町村参加者14名	
	1~3	2/20 道路鉄道連絡会議	2/7 橋梁点検研修(大童橋) 市町村参加者25名	1/16~31 青葉通地下道ギャラリーパネル展示 1/22~ あら伊達な道の駅パネル展示 1/22~ 道の駅三本木パネル展示 2/12~15 宮城県庁内パネル展示

1. これまでの活動経緯

宮城県道路メンテナンス会議の活動記録(3/3)

年度	月	会議開催	研修・講習会	広報活動
2019 (R1)	4~6	4/12 第2回会議	6/11 橋梁の大規模修繕現場見学会 (迫川橋(東北道)) 市町村参加者20名	8/1~30 青葉通地下道ギャラリーパネル展示 9/21, 22 ハイウェイフェスタとうほく 2019ブース開設 老朽化対策パネル展示 場所: 仙台市勾当台公園 10/7 県版道路メンテナンス概要公表 12/27~ 老朽化対策パネル展示 場所: 道の駅三本木 あ・ら・伊達な道の駅 2/25~28 老朽化対策パネル展示 場所: 県庁1Fロビー
		6/12 事務局会議	6/26 既設橋の耐震対策講習会 (仙台南IC橋(東北道)) 市町村参加者10名	
	7~9	8/27 第1回会議	9/26 道路メンテナンス入門講座(座学) 市町村参加者6名	
		10~12	10/9 溝橋点検講習会(48号西-10ホックス) 市町村参加者18名	
2020 (R2)	1~3	3/5 道路鉄道連絡会議 第2回会議 (コロナ対策で文書開催)		
	4~6			
	7~9	7/7 事務局会議		
		9/11 第1回会議		
10~12		11/26 橋梁点検研修(座学) 市町村参加者57名		
1~3	2/8 道路鉄道連絡会議 第2回会議	3/4 点検支援技術活用講習会(4号名取大橋) 市町村参加者16名	1/25~老朽化対策パネル展示 場所: 道の駅三本木 あ・ら・伊達な道の駅 3/15~ 老朽化対策パネル展示(予定) 場所: 県庁1Fロビー	

（余白）

2. 令和2年度の点検結果(速報値)

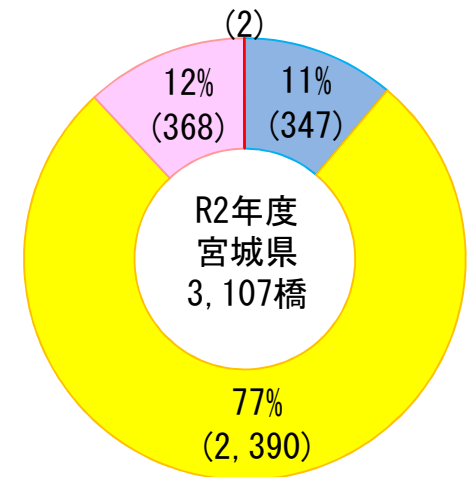
(1) 橋梁の判定区分

宮城県

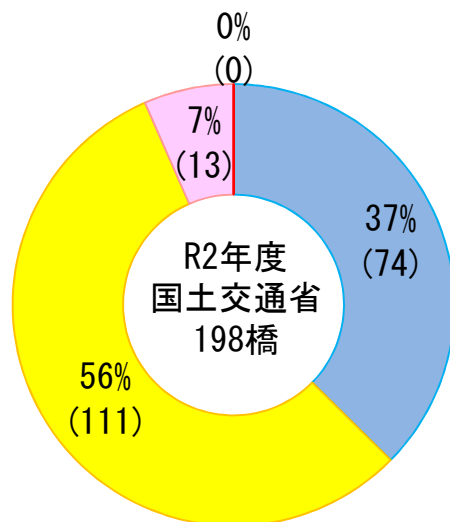
○橋梁では宮城県(全道路管理者)における判定区分の割合は、Ⅰ 11%、Ⅱ 77%、Ⅲ 12%、Ⅳ 0.1%

管理者	施設数	R2点検実施数	R2判定区分			
			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	835	198	74	111	13	0
高速道路会社	608	119	22	84	13	0
県・政令市	2,719	536	48	272	216	0
市町村	8,552	2,254	203	1,923	126	2
合計	12,714	3,107	347	2,390	368	2

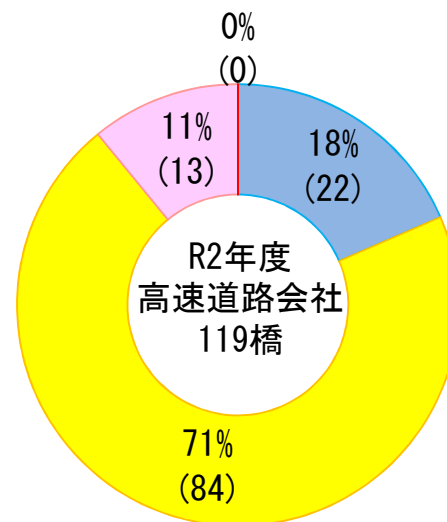
(全道路管理者) 0.1%



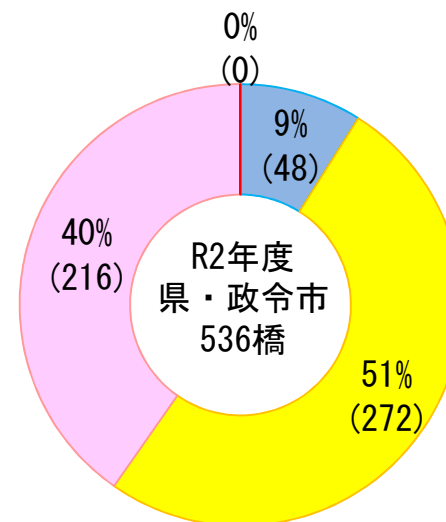
(国土交通省)



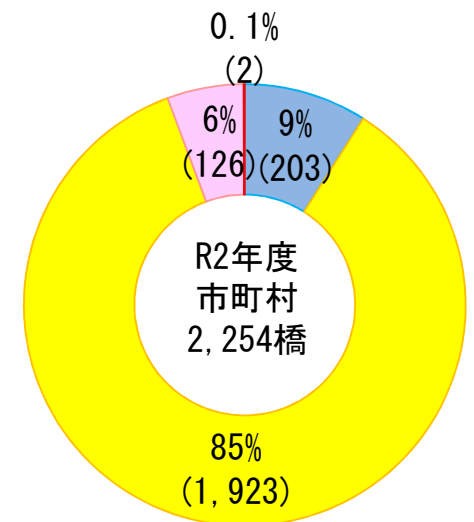
(高速道路会社)



(県・政令市)



(市町村)



※「道路メンテナンス会議」調べ(令和3年3月末時点)
 ※数値は速報値であり、精査によって変更する場合がある
 ※施設数は撤去済・廃止済等の施設を除く

■ Ⅰ : 健全 ■ Ⅱ : 予防保全段階 ■ Ⅲ : 早期措置段階 ■ Ⅳ : 緊急措置段階

2. 令和2年度の点検結果(速報値)

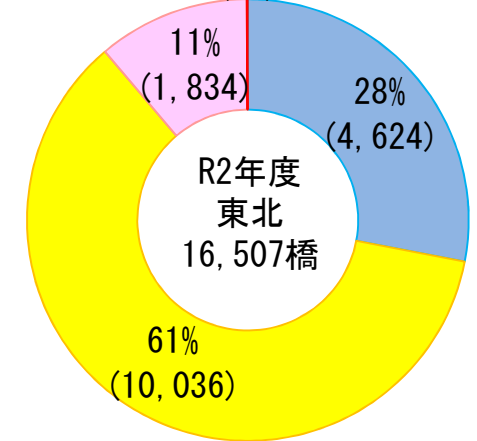
(1) 橋梁の判定区分

東北全体

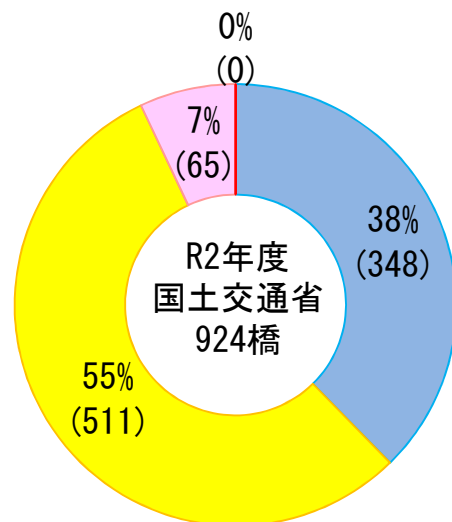
○橋梁では東北(全道路管理者)における判定区分の割合は、I 28%、II 61%、III 11%、IV 0.1%

管理者	施設数	R2点検実施数	R2判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	4,380	924	348	511	65	0
高速道路会社	3,016	569	134	364	71	0
県・政令市	16,959	3,216	634	1,967	614	1
市町村	49,437	11,798	3,508	7,194	1,084	12
合計	73,792	16,507	4,624	10,036	1,834	13

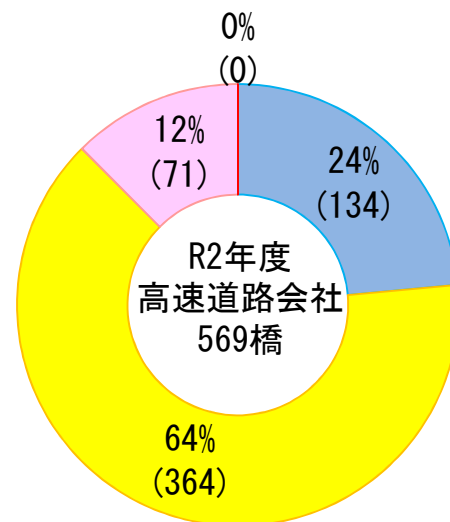
(全道路管理者) 0.1%
(13)



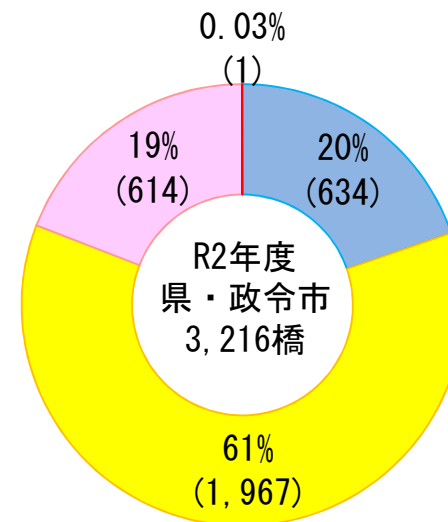
(国土交通省)



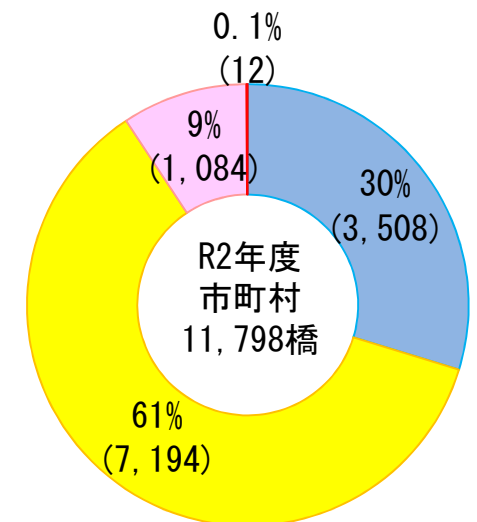
(高速道路会社)



(県・政令市)



(市町村)



※「道路メンテナンス会議」調べ(令和3年3月末時点)
※数値は速報値であり、精査によって変更する場合がある
※施設数は撤去済・廃止済等の施設を除く

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

2. 令和2年度の点検結果(速報値)

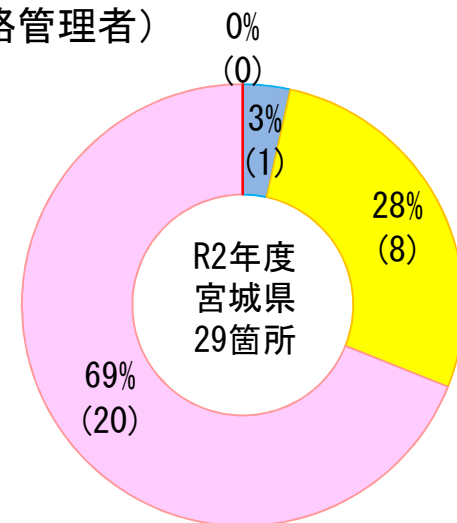
(2) トンネルの判定区分

○トンネルでは宮城県(全道路管理者)における判定区分の割合は、I 3%、II 28%、III 69%、IV 0%

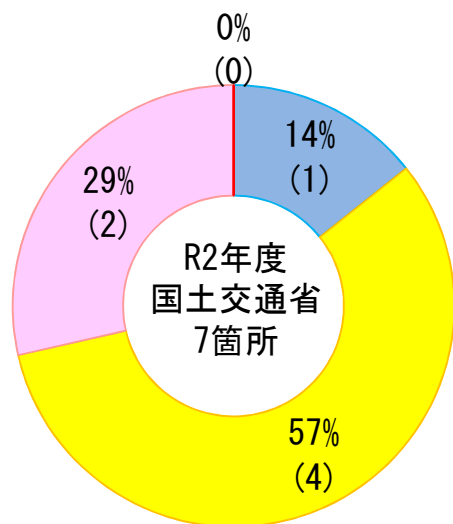
宮城県

管理者	施設数	R2点検実施数	R2判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	31	7	1	4	2	0
高速道路会社	4	1	0	1	0	0
県・政令市	78	19	0	1	18	0
市町村	30	2	0	2	0	0
合計	143	29	1	8	20	0

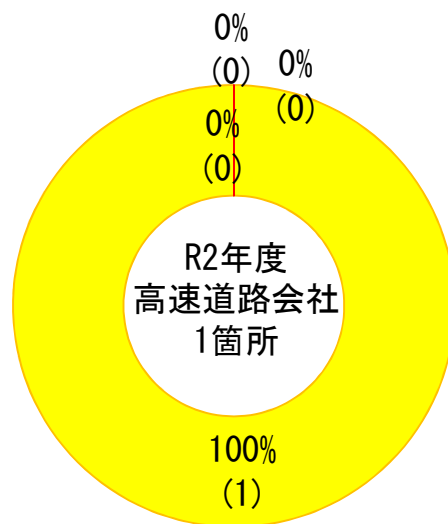
(全道路管理者)



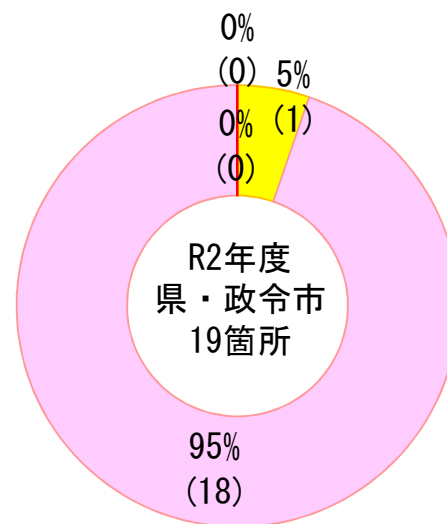
(国土交通省)



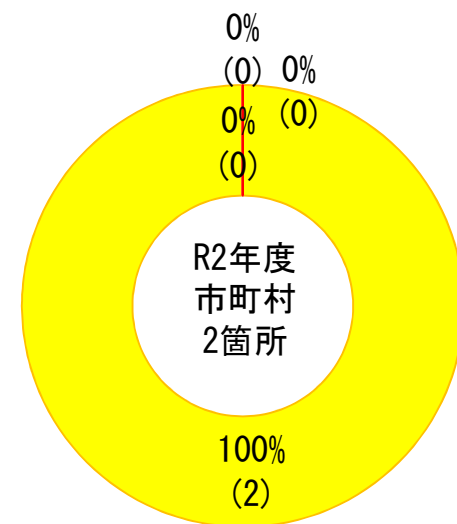
(高速道路会社)



(県・政令市)



(市町村)



※「道路メンテナンス会議」調べ(令和3年3月末時点)
 ※数値は速報値であり、精査によって変更する場合があります
 ※施設数は撤去済・廃止済等の施設を除く

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

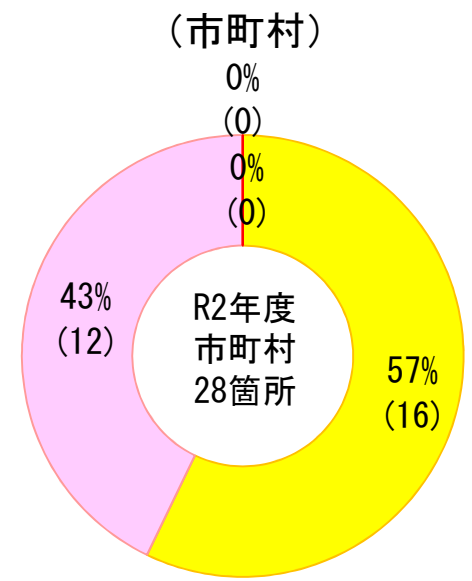
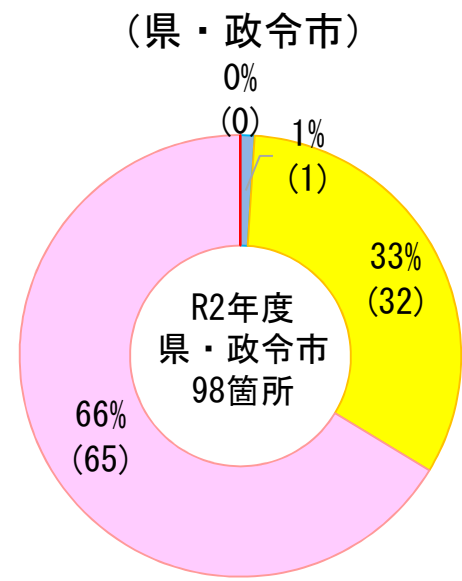
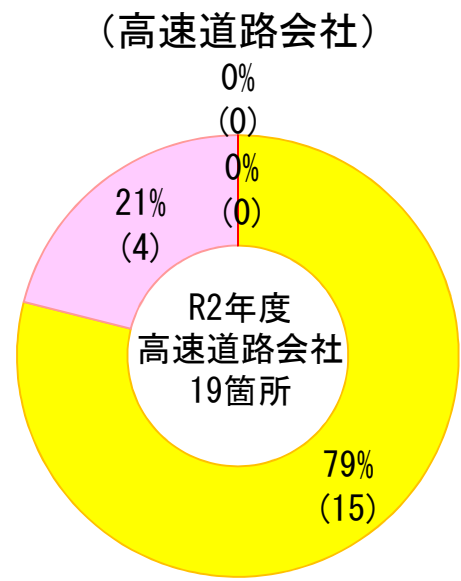
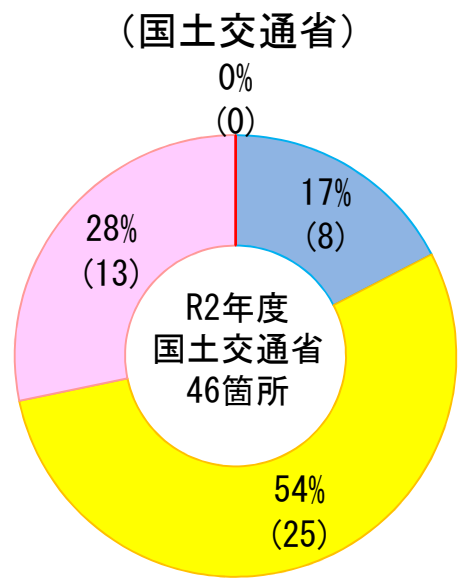
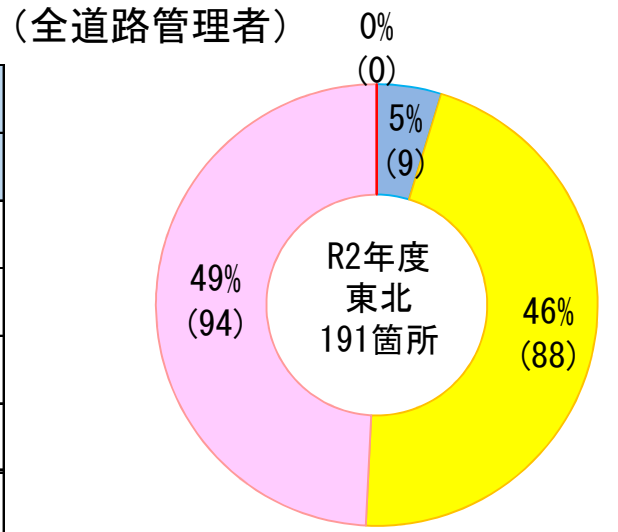
2. 令和2年度の点検結果(速報値)

(2) トンネルの判定区分

○トンネルでは東北(全道路管理者)における判定区分の割合は、I 5%、II 46%、III 49%、IV 0%

東北全体

管理者	施設数	R2点検実施数	R2判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	277	46	8	25	13	0
高速道路会社	127	19	0	15	4	0
県・政令市	587	98	1	32	65	0
市町村	161	28	0	16	12	0
合計	1,152	191	9	88	94	0



※「道路メンテナンス会議」調べ(令和3年3月末時点)
 ※数値は速報値であり、精査によって変更する場合がある
 ※施設数は撤去済・廃止済等の施設を除く

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

2. 令和2年度の点検結果(速報値)

(3) 道路附属物等の判定区分

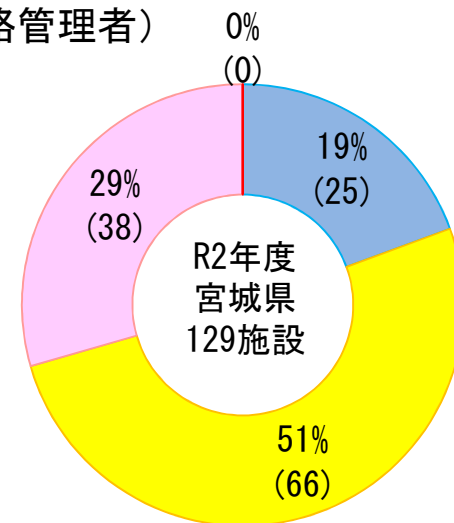
(シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等)

宮城県

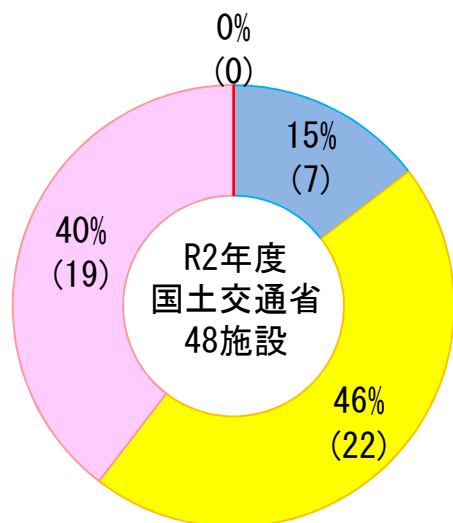
○道路附属物等では宮城県(全道路管理者)における判定区分の割合は、I 19%、II 51%、III 29%、IV 0%

管理者	施設数	R2点検実施数	R2判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	195	48	7	22	19	0
高速道路会社	168	21	5	15	1	0
県・政令市	144	54	13	25	16	0
市町村	22	6	0	4	2	0
合計	529	129	25	66	38	0

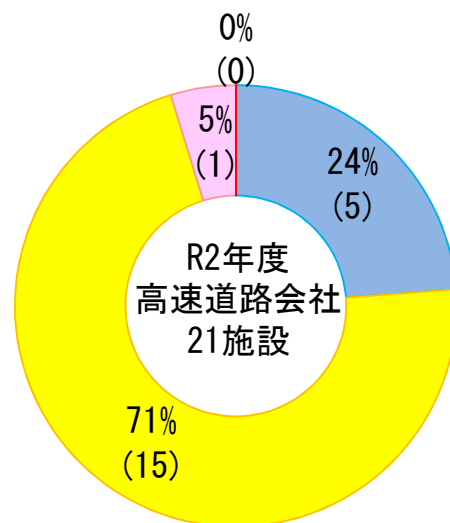
(全道路管理者)



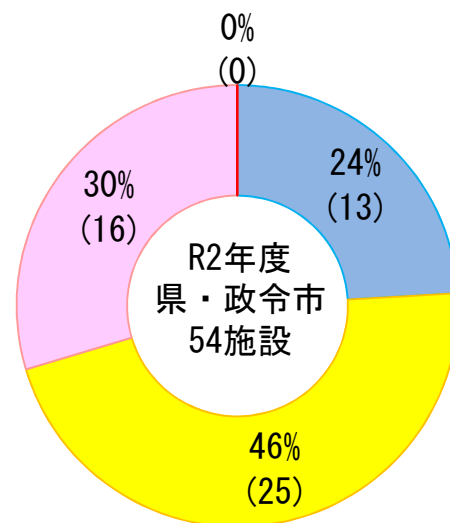
(国土交通省)



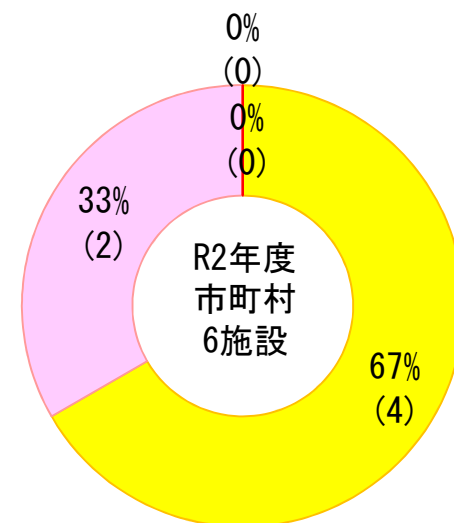
(高速道路会社)



(県)



(市町村)



※「道路メンテナンス会議」調べ(令和3年3月末時点)
 ※数値は速報値であり、精査によって変更する場合がある
 ※施設数は撤去済・廃止済等の施設を除く

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

2. 令和2年度の点検結果(速報値)

(3) 道路附属物等の判定区分

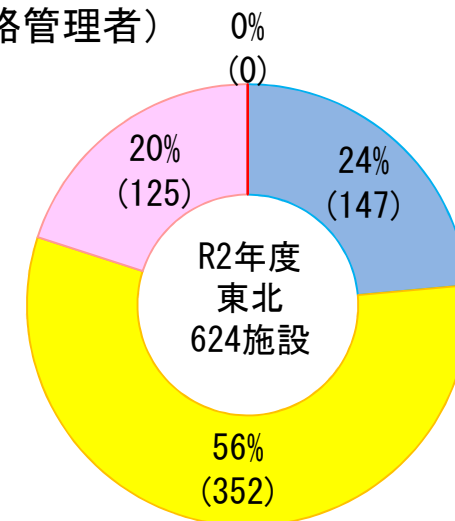
(シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等)

東北全体

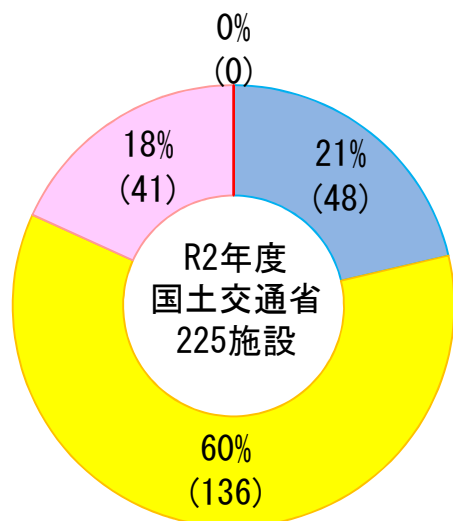
○道路附属物等では東北(全道路管理者)における判定区分の割合は、I 24%、II 56%、III 20%、IV 0%

管理者	施設数	R2点検実施数	R2判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	1,177	225	48	136	41	0
高速道路会社	909	187	74	106	7	0
県・政令市	1,111	155	19	69	67	0
市町村	254	57	6	41	10	0
合計	3,451	624	147	352	125	0

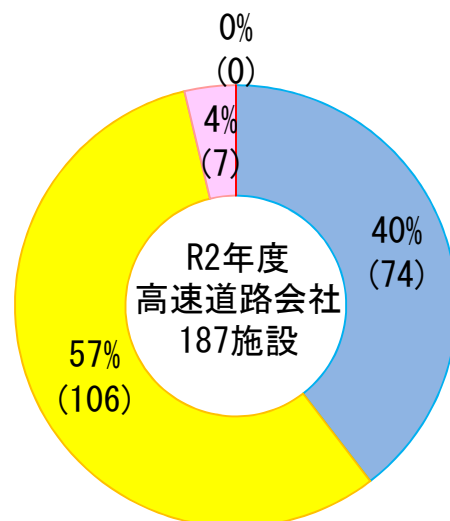
(全道路管理者)



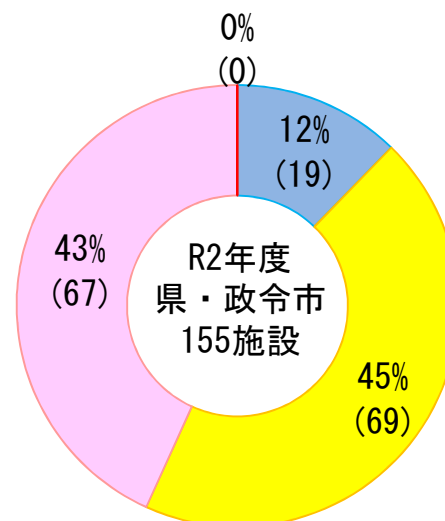
(国土交通省)



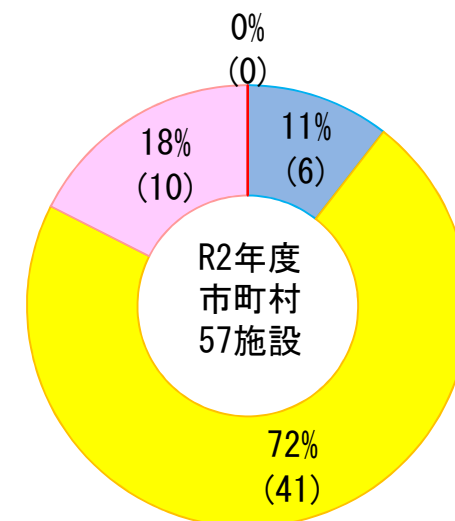
(高速道路会社)



(県・政令市)



(市町村)



※「道路メンテナンス会議」調べ(令和3年3月末時点)
 ※数値は速報値であり、精査によって変更する場合がある
 ※施設数は撤去済・廃止済等の施設を除く

■ I : 健全 ■ II : 予防保全段階 ■ III : 早期措置段階 ■ IV : 緊急措置段階

3. 二巡目(R1～R5)の点検計画

○橋梁、トンネル、道路附属物等の二巡目点検計画(宮城県)

(1) 橋梁の点検計画

管理者名	点検実施総数	R1点検実施数	R2点検実施数	R3点検予定数	R4点検予定数	R5点検予定数
国土交通省	817	130	198	180	196	113
高速道路会社	603	110	119	103	145	126
県・政令市	2,694	504	536	566	543	545
市町村	8,531	1,643	2,254	1,972	1,844	818
合計	12,645	2,387	3,107	2,821	2,728	1,602

(2) トンネルの点検計画

管理者名	点検実施総数	R1点検実施数	R2点検実施数	R3点検予定数	R4点検予定数	R5点検予定数
国土交通省	31	3	7	12	8	1
高速道路会社	4	1	1	1	1	0
県・政令市	77	19	19	17	20	2
市町村	32	7	2	1	14	8
合計	144	30	29	31	43	11

(3) 道路附属物等の点検計画(シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等)

管理者名	点検実施総数	R1点検実施数	R2点検実施数	R3点検予定数	R4点検予定数	R5点検予定数
国土交通省	185	30	48	48	21	38
高速道路会社	167	30	21	33	35	48
県・政令市	144	12	54	30	17	31
市町村	21	5	6	2	4	4
合計	517	77	129	113	77	121

※「道路メンテナンス会議」調べ(R1は確定値、R2は速報値、R3以降はR2.3末時点の施設における計画)

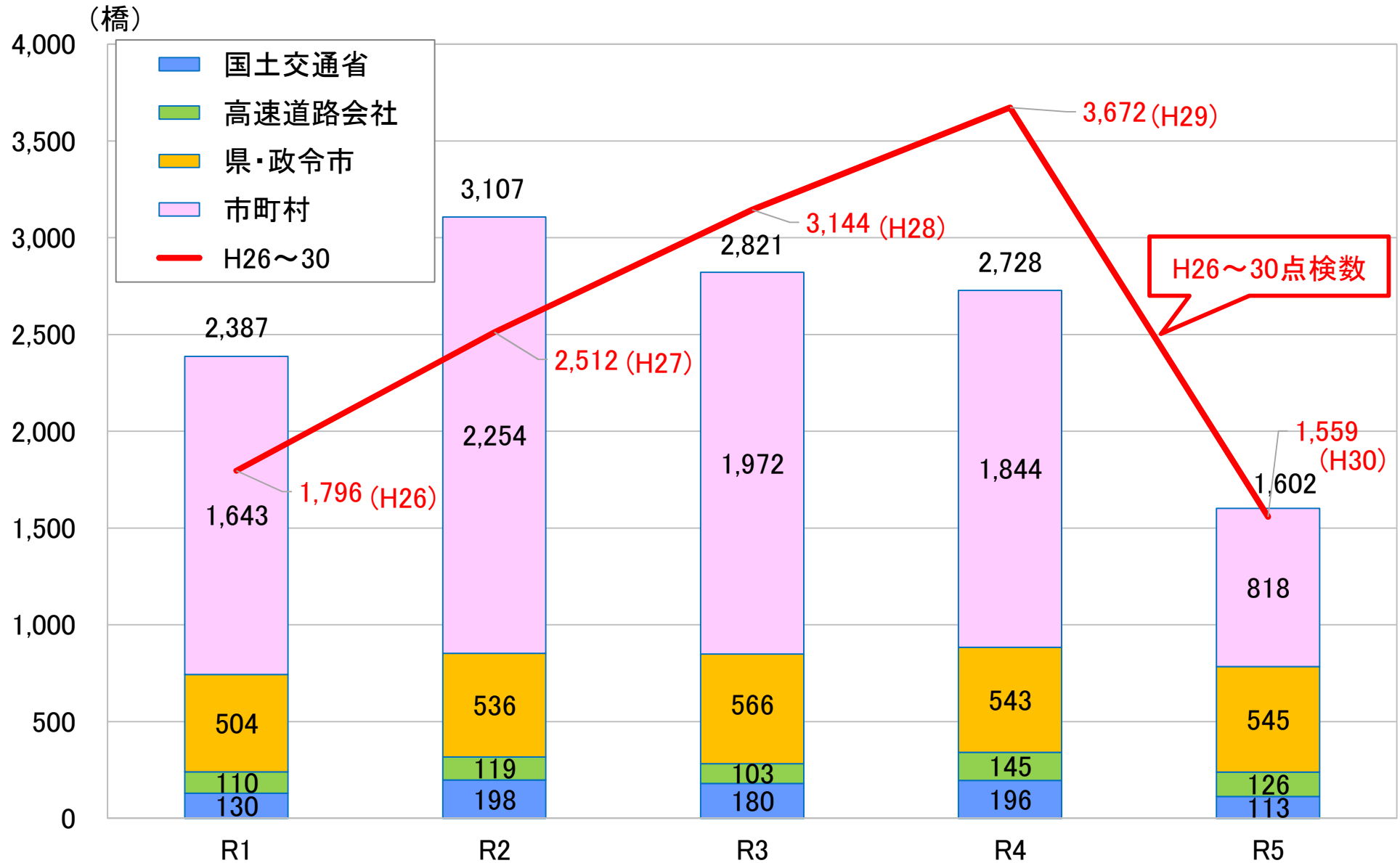
※R2点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合があります

※予算措置状況、施設の新設・撤去・廃止・管理移管等により変更する場合があります

※施設の新設・撤去・廃止・管理移管・診断中等により施設数と点検数が一致しない場合があります

3. 二巡目(R1～R5)の点検計画

○ 橋梁の点検計画数の推移(宮城県)



※「道路メンテナンス会議」調べ(R1は確定値、R2は速報値、R3以降はR2.3末時点の施設における計画)

※R2点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合があります

※予算措置状況、施設の新設・撤去・廃止・管理移管等により変更する場合があります

※施設の新設・撤去・廃止・管理移管・診断中等により施設数と点検数が一致しない場合があります

4. 令和3年度の活動計画(案)

(1)活動方針

①市町村の技術支援に重点

- 点検支援技術活用講習会
- 新人市町村職員講習会
- 小規模橋梁点検技術講習会
- 「県内道路メンテナンス支援団」

⇒直接現地や役場に出向いて、市町村への技術支援を実施

②広報の拡充(情報発信)

- 道の駅での広報を継続(老朽化の現状や対策による効果の発信)
- 県版「道路メンテナンス概要」を公表

③効率的に会議を開催

- 会議同日に、道路鉄道連絡会議、こ道橋連絡会議を開催
- 会議開催日は議会日程に配慮

4. 令和3年度の活動計画(案)

(2)年間スケジュール(宮城県)

年度	月	会議	研修・講習会	広報活動
2021 (R3)	4			
	5		5/28 道路メンテナンス入門講座(座学) 市町村参加者9名	
	6	6/11 事務局会議		
	7		橋梁初級Ⅰ研修(Ⅰ期)(7/5~9)※ 7/21 溝橋点検講習会(48号西-14ホックス) 市町村参加者15名	
	8	8/30 第1回道路メンテナンス会議		パネル展示(仙台市青葉地下道)
	9		橋梁初級Ⅰ研修(Ⅱ期)(9/13~17)※ 橋梁点検講習会	
	10		耐震補強 現場見学会	県版「道路メンテナンス概要」公表
	11		橋梁初級Ⅱ研修(11/16~19)※ 点検支援技術活用講習会(48号仲ノ瀬橋)	パネル展示(道の駅)11~12月
	12		既設構造物修繕講習会	
	1			
	2	第2回道路メンテナンス会議 道路鉄道連絡会議 こ道橋連絡会議		パネル展示(県庁ロビー)
	3			※青字は整備局主催研修

4. 令和3年度の活動計画(案)

○道路メンテナンス会議

第1回:本日

- 令和2年度の点検結果
- 二巡目点検計画
- 活動方針の決定
- 講習会、研修、広報等の実施方針
- 道路鉄道連絡会議、こ道橋連絡会議に向けた作業確認

第2回:令和4年1~2月

- 令和3年度の点検、修繕実施状況
- 令和3年度の活動結果
- 令和4年度の財政支援制度

4. 令和3年度の活動計画(案)

○道路鉄道連絡会議、こ道橋連絡会議

道路鉄道連絡会議

開催日程: 令和4年1～2月

議題(案)

- ・跨線橋の点検実施状況
- ・跨線橋の点検・修繕計画
- ・鉄道管理者からの要望事項等

こ道橋連絡会議

開催日程: 令和4年1～2月

議題(案):

- ・法定外施設の点検実施状況
- ・こ道橋管理者からの要望事項等

<道路鉄道連絡会議の年間予定>

時期	地方整備局	鉄道会社	事務局	国	地方公共団体	高速道路会社
4		点検・修繕に関する個別協定の締結 (点検・工事の開始)				
5						
6						
7						
8	道路メンテナンス年報 (公表後)					
9			前年度点検結果等を踏まえた 計画の見直し及びとりまとめ			
10						
11	道路管理者と鉄道事業者との調整					
12						
1	道路鉄道連絡会議の開催					
2	道路鉄道連絡会議の開催					
3	確認書の変更協議の回答					
		点検・修繕に関する個別協定の合意				

4. 令和3年度の活動計画(案)

(3) 技術力向上、点検の効率化

○ 地方自治体への支援(東北地方整備局主催研修)

令和2年度の実施状況: 延べ17名の地方公共団体職員(10県市町村※1)が受講

【令和3年度研修(計画)】

① 道路構造物管理実務者研修

〈東北地方整備局〉

対 象: 地方公共団体職員及び直轄職員

目 的: 地方公共団体の職員の技術力育成のため、
定期点検要領に基づく点検に必要な知識・技能等
を取得するための研修
(橋梁 I i 期、ii 期は全国統一のカリキュラム
同内容を2回開催予定)



研修名	開催時期	募集期間※2	募集定員	参加状況※2 ()は地公体職員数
橋梁初級 I (i 期)	7/5~7/9	締切済	20名	9名(5名)
トンネル初級	調整中	締切済	20名	8名(0名)予定
橋梁初級 I (ii 期)	9/13~9/17	締切済	20名	20名(11名)予定
橋梁初級 II	11/16~11/19	9/17まで	20名	募集中

※1 重複計上あり ※2 R3.8.30時点

4. 令和3年度の活動計画(案)

○道路メンテナンス基礎技術の習得(宮城県)

① 道路メンテナンス入門講座 (座学)

- 対象者：道路メンテナンスの業務経験の浅い自治体職員及び入省3年以内の直轄職員
- 参加者数：地公体9名、国10名（事務局含む）
- 開催月日：5月28日（金）
- 目的：新規採用や人事異動、担当が事務系職員等で道路メンテナンス業務経験の浅い職員を対象に、道路メンテナンスの意義や取り組みについて、基礎的な内容の講習会を行う。



令和3年度 道路メンテナンス入門講座(仙台河川国道事務所)の様子

○点検技術力の向上(宮城県)

② 溝橋点検講習会 (座学・現地)

- 開催月日：令和3年7月21日（水）
- 場所：国道48号 西-14ボックス
- 参加者数：地公体15名、国6名（事務局含む）
- 目的：管理者として必要な点検・保全技術の向上を目的に、溝橋（ボックスカバート）を対象に点検のポイントについて座学と現地講習を実施。



▲令和3年度 溝橋講習会の様子（国道48号西-14ボックス）

4. 令和3年度の活動計画(案)

○点検技術力の向上(宮城県)

③ 橋梁点検講習会 (座学・現地)

- 開催時期 : 令和3年9月
- 場 所 : 国道48号 泉橋
- 参加規模 : 20名程度
- 目 的 : 管理者として必要な点検・保全技術の向上を目的に、橋梁を対象にそのポイントについて座学と現地講習を実施。



▲平成30年度 橋梁点検講習会の様子 (国道45号古川橋)

④ 点検支援技術活用講習会

- 開催時期 : 令和3年11月頃
- 場 所 : 国道48号 仲ノ瀬橋
- 参加規模 : 20名程度
- 目 的 : 点検要領の改定を受けて利用可能となった、点検支援技術の理解を深め、効率的な点検の活用促進を図るため、技術活用の流れや技術選定の留意点、現地での活用方法について座学と実演により知見の習得を目指す。



▲令和2年度 点検技術講習会の様子 (国道4号名取大橋)

4. 令和3年度の活動計画(案)

○補修・修繕等の技術力向上(宮城県)

⑤ 耐震対策講習会

- 開催時期 : 令和3年10月頃
- 場所 : 調整中
- 参加規模 : 20名程度
- 目的 : 既設橋の耐震対策についての基礎的な知識を習得し、管理者としての技術力向上を図る。



令和元年 東北自動車道仙台南IC橋現場見学会の様子

⑥ 既設構造物修繕講習会

【新規】

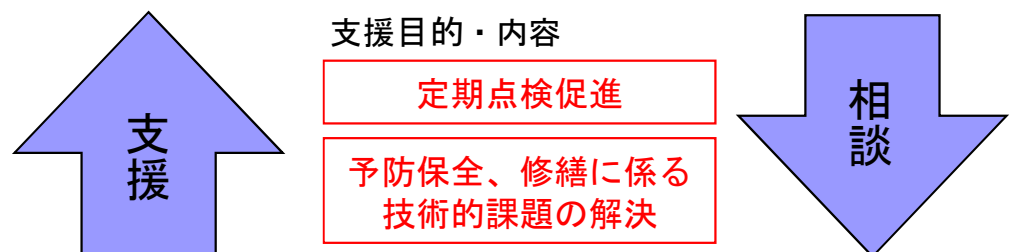
- 開催時期 : 令和3年12月頃
- 場所 : 調整中
- 参加規模 : 20名程度
- 目的 : 道路橋の維持・補修に関する座学を行うとともに、実際の補修現場を見学することにより、基礎的な知識を習得し、管理者としての技術力向上を図り、補修の促進につなげる。

4. 令和3年度の活動計画(案)

(4) 技術支援(県内道路メンテナンス支援団)

道路施設の点検や保全関係の技術的課題に係る自治体からの疑問や相談に対応するアドバイザーチームとして、『**県内道路メンテナンス支援団**』を設置
直接現地や役場に出向いて、市町村への技術的助言・支援を実施

市町村管理の道路施設（橋梁、トンネル、附属物、舗装、土工等）



県内道路メンテナンス支援団

損傷が著しいと診断された橋梁の対応方策について相談
⇒ 県内道路メンテナンス支援団で現地を確認し
措置方法等について助言

<実施事例① (秋田県) R2. 9>



例えば、

- 補修の優先順位を付けるための知恵を貸してほしい。
- 点検要領の勉強会を役場で開催したい。
- 劣化状況を見に来てアドバイスしてほしい。
- などなど気軽な相談を。



<実施事例② (岩手県) R2. 10>



<実施事例③ (福島県) R3. 1>



4. 令和3年度の活動計画(案)

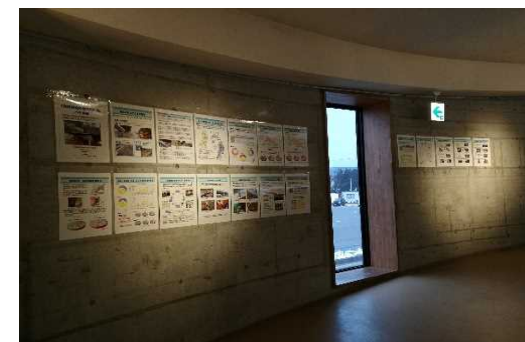
(5) 広報活動(宮城県)

老朽化対策パネル展示

- 青葉通地下道ギャラリー（仙台市）【展示済み】
時 期：令和3年8月2日～31日
- 宮城県内道の駅でのパネル展示
時 期：令和3年10月頃～
- 宮城県庁ロビーでのパネル展示
時 期：令和4年2月頃 2週間程度
- その他（予定）
 - ・ 県内市町村役場等での老朽化対策紹介資料の掲示（A3版）
 - ・ ホームページでの紹介



↑ 青葉通地下道ギャラリー



←道の駅
「あ・ら伊達」



←県庁ロビー